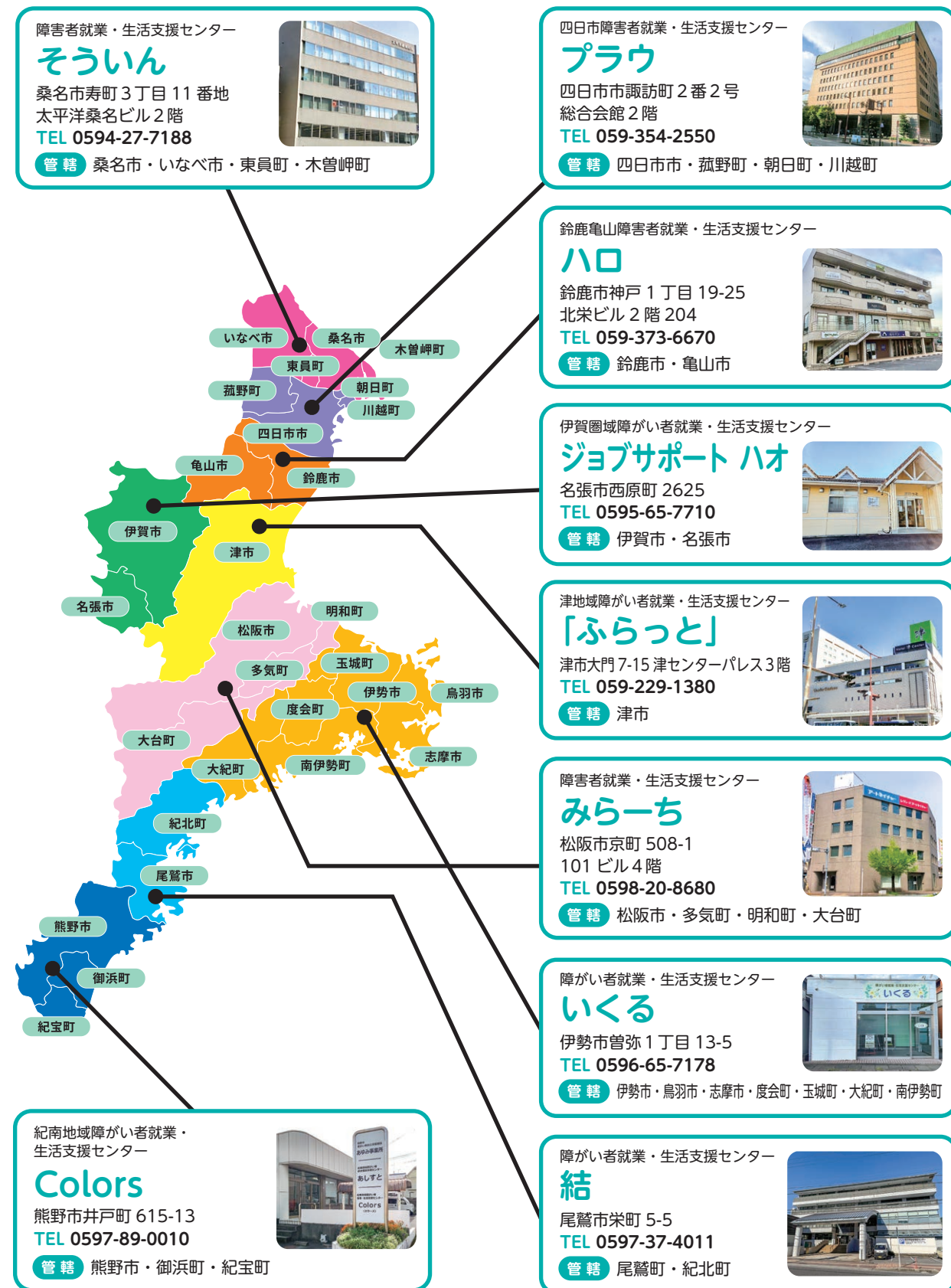


三重県内の障害者就業・生活支援センターの 所在地及び管轄区域



※各センターの所轄地域等は 2025 年 4 月現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

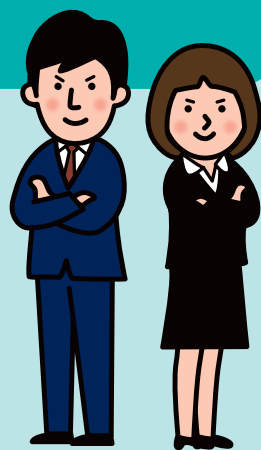
ともに明るい未来を目指して

働きたい 自立したい 支援を



障害者就業・生活支援センターとは

障害のある方の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う支援機関で、国と都道府県から事業を委託された法人が運営しており、三重県では9センターが設置されています。一般企業で働きたい障害のある方等や、障害のある方の雇用に取り組んでいる、またはこれから取り組もうとしている企業の皆さまへの相談・支援を行っています。



雇用と福祉のネットワーク



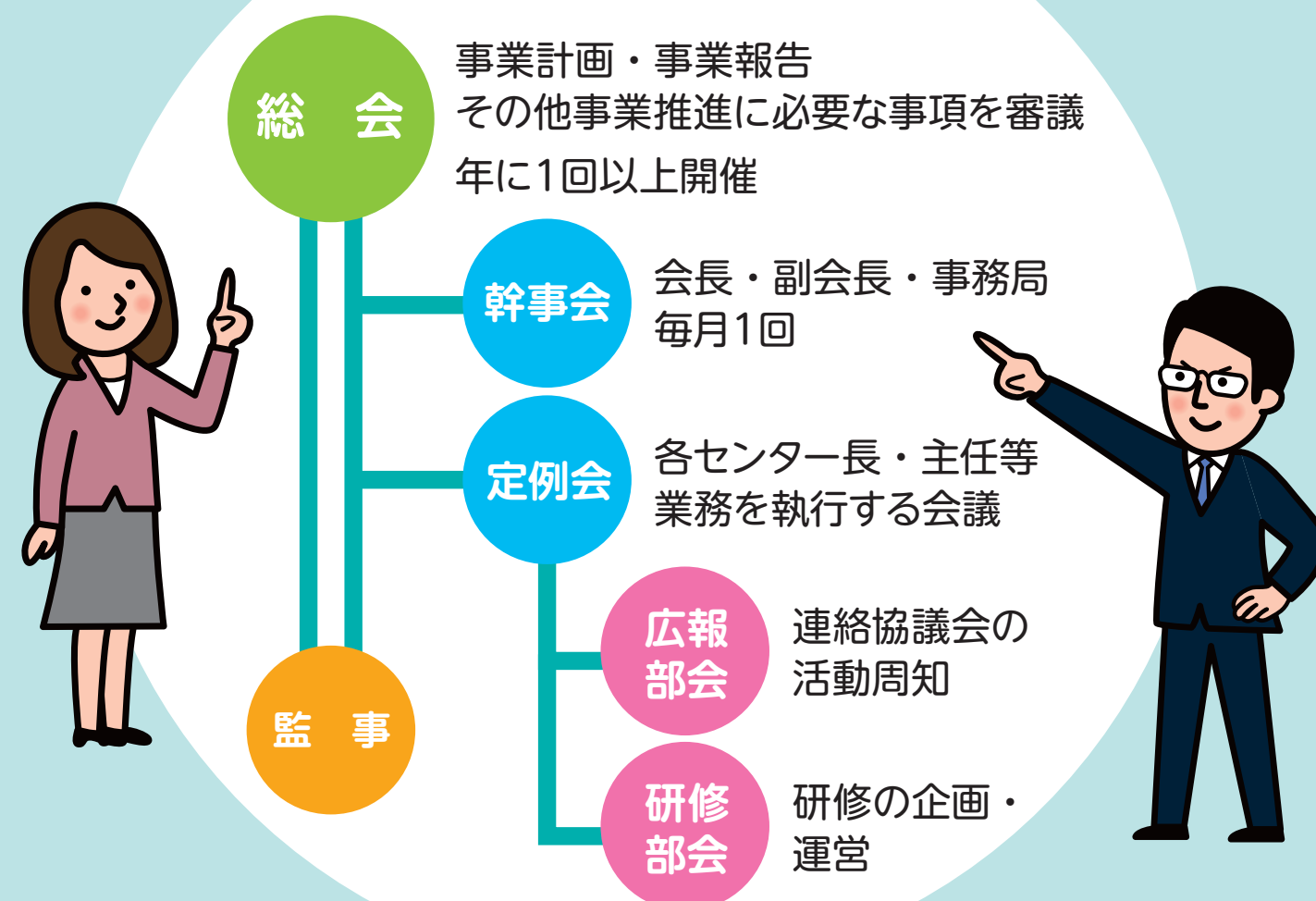
業務内容

- 1 就業支援 ハローワークへの同行、職場見学や実習の橋渡し
- 2 生活支援 生活上の悩み、余暇の過ごし方などの助言
- 3 事業主支援 職場訪問や困り事の相談
- 4 地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施
- 5 職場定着及び就労促進に係る効果的な支援メニューの実施

「三重県障害者就業・生活支援センター連絡協議会 みえーる」は県内の障害福祉圏域9箇所に配置された障害者就業・生活支援センターで構成され、各センターが連携を深め、情報共有や様々な共通する課題の解決を図るため活動をしています。

連絡協議会という組織的な活動を通じて、各行政機関等に向けた障害者雇用に関する提言や要望等を挙げていくことや、障害者就労に関わる様々な関係機関との連携を深め、三重県内の障害者の雇用や職場定着を促進することを目的にALL三重で取り組んでいます。

活動内容



今後は新たな部会の創設や障害者就業・生活支援センター職員の研修会・交流会の開催、事業所向け研修会や企業との交流会、地域ネットワークの強化に取り組んでいきます。